No.

エジプト及びトルコの農業事情

1983. 2

国際協力事業団

エジプト及びトルコの農業事情

1983. 2

国際協力事業団

はしがき

国際協力事業団は、昭和５６年４月日本銀行政策委員小倉武一氏（当事業団運営審議会農林業部会長）に、当時農業分野で各種の協力が開始されようとしていたエジプトの農業の実情と、併せて過去に水産分野で協力の行なわれたトルコのイスタンブール水産高校の視察をお願いし、貴重な助言を頂いた。

その後、エジプトに対する農水産業技術協力としては、稲作機械化技術協力プロジェクトが実施に入り、又大規模なかんがい開発計画及び食肉流通計画に関する調査を実施し、さらに無償資金協力によってアスワン・ハイ・ダム湖の漁業管理センターも完成する等、着実な進展を見せている。

さきに小倉氏が視察結果をもとにまとめられた「エジプト農業の素描」並びに「トルコの社会経済と農業」について「農業構造問題研究」１９８２年第１号及び１９８１年第４号（財団法人農政研究センター）に寄稿されたものを、今回同氏及び農政研究センターの了承を得て当事業団の資料として印刷させて頂いた。

本資料は、今后エジプト及びトルコに対する農業技術協力事業の展開に対して貴重な参考となるものであり、ここに改めて小倉武一氏に対し、深甚な謝意を表するものである。

昭和５８年２月

国際協力事業団

農林水産計画調査部

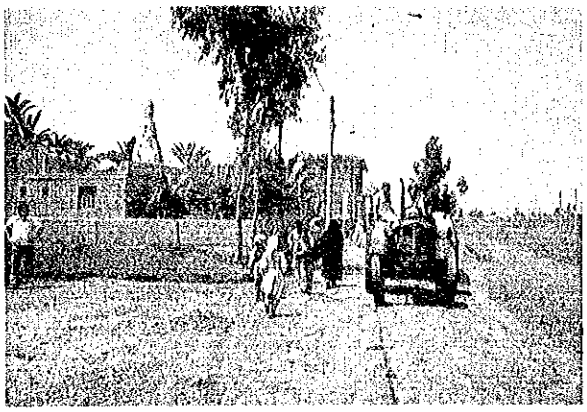

カフルシェイク
（農村風景）

カフルシェイク
（牛によるかんがい
太古からのままの方法）

カフルシェイク
（ナイルデルタのかんがい水路）

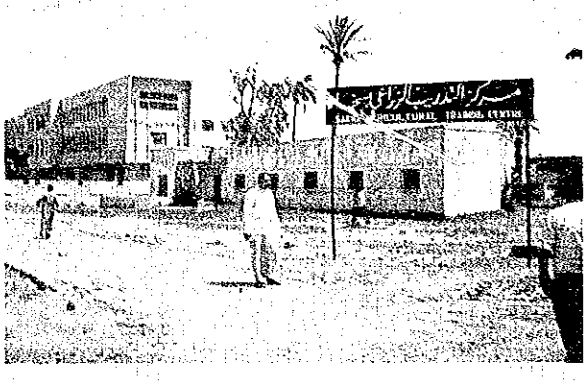

カフルシェイク
（英国援助による農業訓練センター）

アスワン付近
（さとうきびの栽培）

アスワン付近
（収穫したさとうきびの運搬）

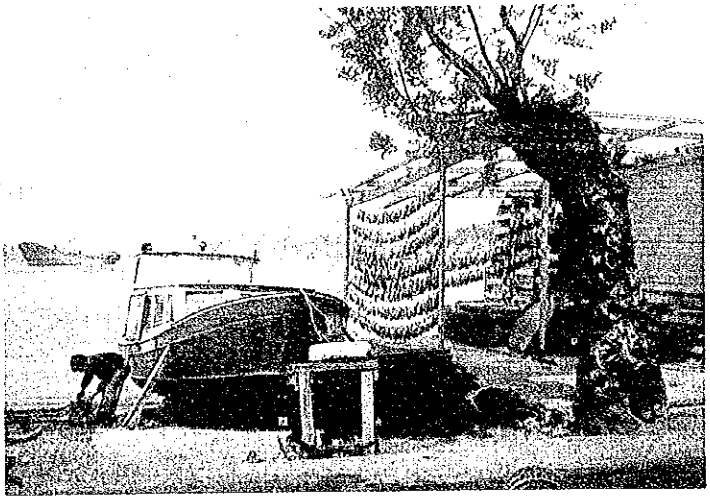

イスタンブール
（漁村風景）

ボスフォラス海峡
北端の灯台と漁村

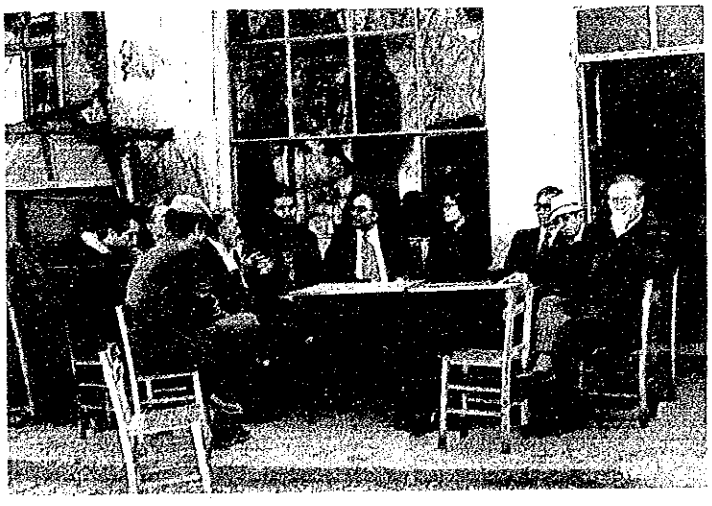

ボスフォラス北端の漁村
（漁村の人々と
ハッサン水産高校長（中央））

目　　次

エジプト農業の素描

エジプト農業の素描

1　土地利用

日本の2.65倍の面積をもつエジプトも、その大部分は砂模で、100㎜以上の降雨のあるところは、地中海沿岸の細い帯状の地帯だけです。農地の面積は国土（約1000千K㎡）の3％前後、273万ha。国土面積のわりには農業用に向けられる土地は限られている。地図を開くと農用地と居住用地は地中海に大きな頭部を出し、胴体が細長く縊れて尾部をアスワン・ハイ・ダムに浸している奇妙な爬虫類みたいに見える。背骨がナイル川です。そのほかは砂模であって、この一匹の爬虫類は専らナイル河によって生きているみたいなもの。ナイル河は支流を集めて大河となるというよりも、カイロを起点とするデルタに入って支流やカナルを分流させ、デルタを潤して自らは大河となることはないのです。世界屈指の長大の河川ではあるが、上流も中流も下流も河幅に著しい違いのないように思われます。

そのナイル河がエジプトを支えてきたのです。ナイル河は単に水を供給しただけでなく、ナイル河畔とナイル・デルタに沈泥と粘土の混合した肥沃な土壌を形成しました。エジプトの人口はほとんど専らこの河の御陰を蒙ってきたともいえましょう。その人口を見ると前世紀末には1千万足らずでしたが、1952年には2,147万人と50年ばかりで倍増し、さらに最近(1979)には30年足らずでまた倍増近く4,093万人になっています。近年では年々百万人前後増加する人口をどう養って行くか、これがエジプトないしナイル河畔に課された課題になっているのです。

むろん、経済は非農業的部門により多く依存するようになってきた。国内総生産（GDP）は1人当り320ドル（1977）。世銀の分類によるとエジプトは中所得国の最下位に相当します。それはとにかく、農業はGDPのうち28％（1976）にすぎなくなっているのです。しかし、労働力では農業はなお400万人を超え、全労働力の39％（1979）を占めています。計画省の資料によると、GDP成長の年率は3.2％（1971／72～1976年の間）に対して農業は2.4％であり、このような傾向のもとに農業のGDPにおける割合は一層低下するし、そして農業・非農業間の格差の問題も深刻になるに違いないでしょう。

農業労働力の比率は1960年代は50％を超えていました。全体としての労働力の増加は他の産業部門に吸収されたが、農業労働力の絶対数を減少させるほどではなかったのです。農業労働力が絶対的に減少し始めたのは1970年代の後半になってからのようです。

耕作（作付）面積は達観すると、1952年の930万8千フェッダン（391万ha）から、1779年の1,123万7千フェッダン（472万ha）に増加しています。この後者472万haを耕地面積で除すると1.73となる。果樹園を除くと1.91となって集約利用のほどが知れます。

作目は作期によって冬作，夏作，ナイル作，果樹作に分れるが、1952年には冬作183万ha夏作127万ha，ナイル作77万，果樹作4万，計391万haでした。それが1979年には冬

作２１３万ha，夏作２１２万ha，ナイル作３２万ha，果樹作１４万計４７２万haに増大しました。１９７４年に夏作が冬作を超えたこと、ナイル作が著しく減少したこと（第１表）は、ナイル河の治水の進歩であるに違いありません。近年ではアスワン・ハイ・ダムの建設がそれです。なおナイル作というのはナイル河の犯濫期（７月から１０月まで）の作目のことで、主としてとうもろこしと野菜ですが稲と粟も多少あります。

第１表　耕作面積

（単位：1,000フェッダン）

		1952	1974	1979
冬作	小麦	1,402	1,370	1,391
	豆類	355	279	288
	大麦	137	77	107
	クローバー	2,202	2,797	2,777
	野菜	63	182	260
	計（その他を含む）	4,364	4,980	5,063
夏作	綿	1,967	1,453	1,196
	米	362	1,051	1,037
	粟	378	474	394
	とうもろこし	27	1,387	1,413
	さとうきび	92	209	249
	野菜	113	209	504
	計（その他を含む）	3,026	5,101	5,051
ナイル作	とうもろこし	1,677	494	472
	野菜	71	236	251
	計（その他を含む）	1,824	667	781
果樹	オレンジ	26	130	160
	計（その他を含む）	94	273	342
合計		9,308	11,021	11,237

注：農業年度：１９７９年は推計，１フェッダン＝0.42ha

資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

ナイル河の治水によって、とくに稲作の拡大が著しかったことに注意を要します。１９５２年には１５万ha程度に過ぎなかった稲作は、１９７０年代には４２万haを超えるに至ったのです。収量もha当り5,765Kg（１９７９）と、１９５２年の1.75倍になっています。なお冬作の小

麦の作付は５８万ha前後であまり変化がないが、収量は3,１７７Kg（１９７９）で、１９５２年に比し1.７２倍（１９７８年には1.７９倍）に増加しています。これはおそらく施肥・栽培技術の進歩の結果でしょう。

しかしながら、近年には野菜と果樹を除いて作付面積の拡大はその勢いを止めたように見えます。

ここで作付体系にふれておきましょう。エジプトの農業の理解のためには基本的な作付体系を知る必要があるからです。エジプトの農業を視察する人はその時期によって圃場の作目が異なるのはいうまでもありません。この際第１図が参考になります。

第１図　作付割合（1972～74平均）

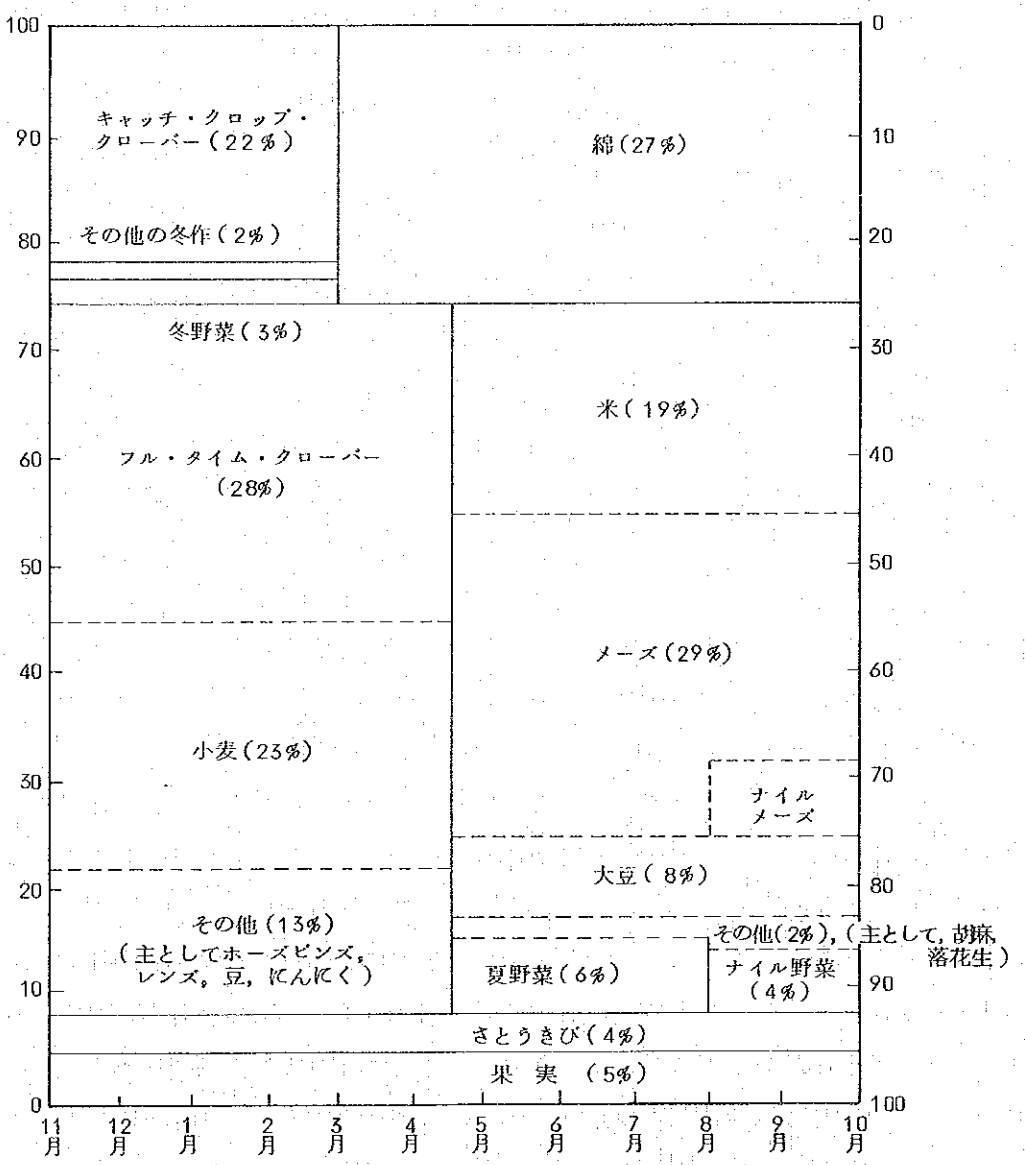

資料：USDA, Egypt: Major Constraints to Increasing Agricultural Productivity, Foreign Agricultural Economic Report No. 120, p. 4.

まず、果樹は永年作ですが、さとう黍も通常では３～５年間継続して土地を占める。キャッチ・クロップ（間作）のバーシーム・クローバー（berseem clover）または冬作野菜の後作の綿はほぼ１２ヶ月間土地を使う。従前は冬作のほうが夏作よりもしばしばより多くの土地を占めたが、作物毎には作付後４～６ヶ月間土地を占めるにすぎない。ナイル作（または秋作）は通常作付後数ヶ月で収穫される。夏作は多くの地帯で冬作やナイル作よりも多くの土地を占めるようになっているが、平均すると１作目は３～４ヶ月の間土地を占めるに過ぎず年間３毛作またはそれ以上を可能にしています。綿作が拡大するとキャッチ・クロップのバーシーム・クローバーの生産が増えるが冬作も夏作も減る。綿作，さとう黍は夏作と考えられているが、これらは少なくとも一周年間土地を占める。エジプト・クローバー（またはバーシーム・クローバー）は綿の前作で、１回刈りまたは２回刈りされる。そこで綿作面積とクローバー作面積とほとんど同じです。若しクローバーがなお土地に残るならば６ヶ月で３～４回刈りができそのあとに夏作またはナイル作が来る。

若し、フル・タイム・クローバー（永年クローバー）が拡大すると綿が他の冬作で調整されるでしょう。あるいは、反対に綿作が減って冬作と夏作が拡張されよう。キャッチ・クロップのバーシーム・クローバーの２回刈りないし３回刈りは、それだけ綿作の収量を減ずるでしょう。綿作が適期よりも遅れるからです。

普通畑の輪作にさとう黍が入る場合には、２年または３年の輪作になる。第１年目はキャッチ・クロップのクローバーが前作で、その後作はさとう黍作である。２年輪作の第２年、また３年輪作の第２年と第３年には冬作と夏作が入る（フル・タイム・クローバーが少なくとも１作入る)。この輪作は地力維持のために必要であるとされてきたのです。しかしクローバーの根ぐらいしか鋤込ましていないから、肥沃な土地で施肥をすればクローバ以外の作物が栽培されうるといわれます。

メジャ・クロップの他に多様なマイナー・クロップがあります。個々には大なる作付面積とはなっていないが合計すれば相当の面積になるものもあります。個々の農家がそれぞれ小面積を作付しているので、生産とマーケッティングにおいて不利になる。これらのマイナー・クロップを挙げると冬作としてはフヌグリーク（fenugreek），レンズ豆（lentil），亜麻，たまねぎ，ルピナス（lupine），チックピーズ（chickpeas），にんにく，夏作としては落花生，胡麻などがある。

ここで、エジプトの輪作について「注」をしておきます。日本の農法では輪作が問題になる地域は北海道の畑作などに限られていますので、エジプトのような国の輪作を理解するのが困難なのです。繰返しになる部分もあるかもしれませんがエジプトの輪作の要点を記します。

まずエジプトの輪作は四つの体系に分れます。

(1) 綿作中心の２輪作または３輪作。

(2) さとう黍中心の輪作。これにはさとう黍の４輪作，５輪作，７輪作，９輪作，１０輪作が

あり、このなかには綿も栽培される。さとう黍の4輪作，5輪作，6輪作で綿は栽培されないもの。

(3) 冬作中心の輪作。綿は栽培されず穀類と野菜類が隔年に栽培される2輪作。

(4) 落花生中心の2輪作または3輪作。

これらの諸輪作体系のなかで農地面積において支配的なのは3輪作体系です。すなわち耕地面積の3分の1が緑肥のクローバーのあとに綿花を生産し、穀類および野菜類に当てられる。次の3分の1は、そのあとに夏場物・秋場物のメイズまたは米が来る。そして残りの3分の1には飼料用クローバーまたは野菜が来て、そのあとに夏場物または秋場物としてメイズが栽培されるのです(注)。これを図にすると第2図のようになります。

注．この輪作体系の説明は『アジア経済』1966年7月号所収の「アラブ連合協和国の現行農法の改善によって生ずる経済効果の研究」イッズッディーン・ハンマーム・アハマド，ムハンマド，マハムード・アブドッルウーフによりました—同誌74～75頁。

第2図　アラブ連合共和国における現行の支配的な輪作体系

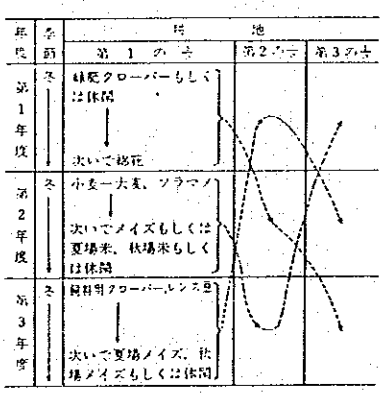

多様な輪作体系においては、どの作目に農民が誘引を感じるかを明示するのはむづかしい。しかし、若干の指標によって誘引力を測ることはできるようです。

フェッダン当たり（0.42 ha）主要作物について、現金支払と現金収入との差引（現金余剰）をみると、主要作目のなかで野菜，果実，綿，クローバー（ロング），米，小麦の順です。しかし作目によって労働日数に著るしい相違があるので、1日当たりの現金余剰は、クローバー（ロング），とうもろこし，野菜，小麦，綿の順で，綿が一番低い。生産物の粗生産総額から可変費用を控除すると，野菜が一番大きく，果実，クローバー（ロング），綿，とうもろこし，となり最後にクローバー（ショート）となる。それにさらにエジプトの農産物集荷制度の関連もあって、自家保有ができるかどうかもここの主題と関係がある。まず綿は自家保有が全くなく米は3分の1，小麦は70％，その他の作目クローバー（ロング），メーズ，野菜，果物は全量自家保有とすることができる。土地占有の期限は果物12ケ月，綿8ケ月，クローバー（ロング）7ケ月，小麦，米，クローバー（ショート）と野菜は4ケ月。全面的に市場に出荷されるものがクローバー（ロング），綿，野菜，果物であって、小麦，米は部分的に出荷する習いであり、クローバー（ショート）は全く市場に出されません。

エジプトの典型的小農は部分的にしか商品生産を行なっておらず、彼の作付決定の要因は大農

とは異なるものです。小農はまず自家用食糧，とうもろこしを作付し、次に彼の家畜用にバーシームと藁にその土地を割当てる。彼はそれから農業協同組合が綿作，麦作，稲作のために必要とする投入材を供給するので、これに見合ってある限度の組合の要求にかかる面積と割当量に対して準備しなくてはならない。余った土地は利益が最大になるよう作付されるようです。

エジプトでは、よく農業の水平的拡大と垂直的拡大という言葉を用います。水平的拡大とは耕作する面積（area under plough）の増加をいい、垂直的拡大とは耕地面積（cultivated area）の収量の増大を意味する。水平的拡大のためには、生産的に利用しうる新しい耕地面積を増加するための乾燥地開発に徹底的な方策がとられた。１９５２から１９６５／６６年までの期間に約３０万７千ha，そののち１９７９年までに８万５千haが開発された（第２表）。それは

第２表　開　拓　地

（単位：1,000フェッダン）

年　次	1952から65/66の間の開拓地	その後の開拓地					71/72から1979まで	1952から1976までの開拓地
		66/67	67/68	68/69	69/70	70/71		
土地開拓	291.7	46.1	34.0	45.1	21.0	24.5	—	462.4
ヌビア入植地	38.8	—	—	—	—	—	—	38.8
ターリル州	148.8	—	—	—	—	—	—	148.8
クタ，コンオシム，アビス	36.1	—	—	—	—	—	—	36.1
荒野	73.5	3.2	—	—	—	—	—	76.7
砂漠	142.7	6.5	—	—	—	—	81.3	230.5
開拓面積数	731.6	55.8	34.0	45.1	21.0	24.5	81.3	993.3

(注) 会計年度

資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

農村の余剰労働力の吸収に役立ったに違いありません。垂直的拡大については灌がい・排水施設の改良、ベースン・イリゲーションからペレニアル・イリゲーションへの転換のほか、農業の施設，器具の進歩，施肥の増加，病虫害の防除，作物の多様化，優良品種の導入がなされました。これによってさとう黍，亜麻，米，とうもろこしが普及し、同時に農産物の単収も増加したのです。畜産の振興も図られたことも付言する必要がありましょう。施肥と農薬の増加については第３表参照のこと。

ここで、エジプトの灌がい方式についてエルートブギイの『現代エジプト農業』によって多少の解説を加えておきます（El. Tobgy, Contemporary Egyptian Agriculture, Second Edition, 1976, p.29～30）。

エジプトの農業はナイル河谷（Nile Valley）とナイル・デルタ（Nile Delta）に限られ

ている。それはエジプト農業がナイル河による灌がいに依存していることを意味するのです。唯

第3表　農業へ投入された農薬と肥料

	殺虫剤 トン	窒素肥料 アンモニア肥料 1000トン	燐酸肥料 1000トン	加里肥料 トン
1953	2,143	648	92	—
1974	20,910	1,125	290	3,845
1975	27,055	2,578	303	3,935
1976	25,593	2,646	382	6,179
1977	28,344	2,797	441	5,621
1978	26,074	3,135	606	7,397
1979	22,715	3,224	644	11,546

資料　Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

一の例外は西方砂模の諸凹地にある多少の灌がい地である。このいわゆる新河谷の一部では地下水を掘って灌がい用水としているのです。雨量はネグリジブルであって、農業用の水源にはならない。その例外は西方砂模とシナイの地中海沿岸の小地域です。そこでは200㎜以下だけれど雨量があって大麦その他のマイナー・クロップが天水作物（rain-fed crops）として栽培されます。ナイル河谷，ナイル・デルタ，地中海岸を除くと、エジプトの大部分（全地域のほぼ97％）は著しく乾燥した砂模です。

ナイル河の源はエジプトに発するわけではないが、農業の発達とナイル河の水利用は主としてエジプトで行なわれてきた。ナイル河の年々の流量のうち、赤道アフリカに源を発する白ナイル河によるものは安定しているが流量は多くない。大部分の水量はエチオピアに源を発する青ナイル河とアトバラ河（Atbara River）から流れてくるのであり、毎年8月から10月の間洪水を起こすのです。

エジプトの最初の農業の基礎はナイル河の洪水の利用でした。洪水の水を1～2mの深さになるまで築堤された大きな凹地（ベースン）に導き2～3ヶ月間灌水しておいたのち余分の水を河に戻し、土壌を乾かし、耕耘して作付するという具合です。これがベースン・イリゲーション・システム（basin irrigation system）なのです。これを湛水灌がい方式と訳することができます。囲い式沈澱灌がい方式と訳する人もあります。直訳的には水盤灌がい方式ともいえましょうが、水盤では小規模なイメージが伴うので適当ではないでしょう。いづれにしてもこの方式では、冬作物が1年に1回だけ作付し得ることになるわけです。作物の成育期間中に必要とする水分は、洪水期の間に土壌深くたくわえられた水によって充当されるのです。

綿花，とうもろこし，米，さとう黍のような夏作をエジプト農業に導入するには、ナイル河の水を灌がい水路に揚げなければなりませんでした。逆三角形の格好をしたナイル・デルタはカイ

ロを頂点としていますが、そのカイロの北方に建設されたデルタ・バラージ（Delta Barrage）は、ナイル・デルタを潤すカナルに水を導くため、水位を高めるために建設されたもので、いまから百年あまり前の１８６３年の初めから利用された。こうしてペレニアル・イリゲーション・システム（perenial irrigation system）が始められるようになったのです。これは恒常灌がい方式と訳されることもあります。常時に灌がいのできる方式なのです。

アスワン（旧）ダムが出来たのは、夏期に使用しうる洪水が海に流れてしまうのを部分的にでもセーブするためであって、アスワン（旧）ダムが完成したのは１９０２年でした。それは１０億立方米（８１万７１０エーカー・フィート担当）の貯水力を持つものです。その後もダムの嵩上げやバラージの建設が行なわれました。しかし１９６０年にアスワン・ハイ・ダムの建設がスタートしたとき、ベースン・イリゲーション・システムによっていた土地が９７万３千フェッダン（４０万９千ha）もあったのです。１９６５年以来、ハイ・ダムの第一段階と貯水施設が完成したとき洪水，湛水灌がいはエジプトから消えてなくなったのです。巨大な転換プロゼクトがいまや完成したからです。すなわち、年間を通じてすべての凹地（ベースン・ランド）に灌がい水を引きうるようになったのでした。

◇　　◇　　◇

ところで、灌がい用水が不足して農業の制約要因になるかどうかの問題について検討された結果をみましょう。ＦＡＯとエジプト灌漑省の研究によると、少なくとも紀元２０００年までは水の供給が制限要素にはならないことを示しました。ＵＳＤＡ（アメリカ農務省）とＵＳＡＩＤ（アメリカ国際開発庁）とエジプト農業省の共同調査によると「見通しうる限り、この見解が確認されました。しかしながら適当な水管理の欠如が主要な制約になる」と。以下この共同報告はつぎのように述べています。

「紀元２０００年頃、家事用と産業用の水は４倍になって、年４０億立方米になる。この増加には１９８５年頃までに年々ナイル河から余分に利用しうると期待される９０億立方米があるのです。

もし作付割合が1.9から１９８５年の2.1に増加するとし、また耕地になった新しい土地が現在よりも集約的になるとしても、水の要求は現在より格段に増加するわけではない。西方砂模，ナイル河谷，デルタには大量の地下水のある可能性もある。これは、もし水が必要とあらばナイル河の水を補充するものとして利用できる。

年中、水を利用する状態になったことのほか、旧時代の灌がい慣行も作用して農民は水を使いすぎるようになっている。これに関連して強調される問題は、水について負担がかけられないことと、水が農民によって用いられる際に最少限のコントロールのシステムがあるだけだということです。過剰な水利用は塩分と冠水の問題を起こす。この問題は大面積に影響しており、近い将来に是正されないと作付面積の８０％に影響を与える。その是正の方法としては二つあって、一つは暗渠排水を大規模に行なうこと、他の一つは灌がい水の配分システムの高さを引き上げる大

計画を遂行することである。

現在の灌がい慣行は、水を使い過ぎて排水問題を引き起しているのである。重要なことは、農場への水の供給のコントロールと高さの引き上げられたカナル建設によって、多くの家畜動力揚水車や機械ポンプを除外すること等、水利用の全般的効率を増大することである。」

2　貿易と食料確保

エジプトでは、その集約的土地利用にかかわらず、食料供給という点からすると対外依存を強めているのです。すなわち、１９７０年代に入ると穀物の輸入が著しく増加し、１９７４～７８年の５年平均では輸入額の１７.５％が穀物になっている（『海外経済協力便覧』，８１年版）。むろん綿花，米，織物用糸が主要輸出品となっていて、これらで穀物の輸入を賄いうるわけですが（第４表，第５表）、貿易収支は赤字を続けています（日本も戦後の米の不足時代にはエジプト米の輸入をも行なったものです）。１９７５年以降の農畜産物，食料，繊維，繊維製品の貿易をみると、輸入が輸出を超過しその超過額も増大している。その輸出総額におけるウェートは減退しているようです（第６表）。

エジプト政府は、食料の確保（food security）を農政の基本としているが、その主旨とするところは国内食料の生産増強と同時に綿花，米のような農産物の輸出増強による食糧輸入のための外貨獲得を意味しています。

エジプトは米，綿花，綿製品を輸出し、他方小麦及び小麦粉等を輸入するということになっています。その年の産業をその年に輸出するというわけではないが、１９７２年についてみると米の生産高は２５０万７千トン、輸出は４５万６千トン。１９７４年では生産高が２２４万２千トン、輸出が１３万６千トン（第４表）。小麦及び小麦粉の輸入は１９７２年に１６０万２千トン，１９７４年に２５０万８千トン（第５表）。これらで見る限り米の輸出はその生産の一部分であり、またこれを以て輸入小麦の数量及び価額の一部しかカバーされていません。しかし、単価では米は小麦を大幅に上廻っている。そして１９６５年や１９７０年をみると、米の輸出金額は小麦及び小麦粉の輸入金額を大きく超えていたのです（第７表）。

小麦の輸入と綿花の輸出も食料確保（food security）の一つなのです。米輸出よりも綿花輸出が小麦輸入と結びつけやすい。第４表及び第５表によると、１９７２年も１９７４年も綿花の輸出金額で小麦及び小麦粉の輸入金額を賄っています。

ところで、近年小麦の輸入は増大し続けているが（第６表，第７表，第８表）、国内生産は小麦も米も生産量は停滞的です。したがって、小麦と小麦粉の輸入増大を結果している。しかも、小麦と綿花の交易関係が悪化してきているのです。１９６０～７０年間にはメヌフィ超長繊維種の綿花１トンで小麦２１トンを買えたのが、１９７５～７６年には９.４俵しか買えなくなりました。同じくギザ６７号綿花では１６.４トンから７.７トンに減少しました（第９表）。こうして綿花と小麦の交易条件は悪化しているのです。従前では外貨獲得の王者だった綿花も、その他の輸

第4表　農業関係商品別輸出

	1972 1～12月		1974 1～12月		変化 %	
	数量（千トン）	価額（百万ドル）	数量（千トン）	価額（百万ドル）	数量	価額
(1) 全部門	—	824.8	—	1,515	—	84
(2) 食料と生きた動物	—	108.3	—	229	—	112
生きた動物	—	2.3	—	1.5	—	—
魚	—	0.1	—	0.2	—	—
穀物	—	51.2	—	105.5	—	—
米	456	50.7	136.2	101.3	−70	99.8
果物及び野菜	—	42.8	—	86.4	—	102
オレンジ	82.9	11.0	162.0	28.4	96	158
果汁	5.5	1.9	5.4	2.9	—	—
生野菜	211.6	26.9	233.0	45.3	10	68
じゃがいも	76.7	7.3	99.8	15.0	30	105
トマト	5.9	1.5	1.9	0.6	−67	−60
精製糖	18.7	3.2	46.7	24.0	150	650
糖蜜	89.8	2.2	86.5	5.1	−3	132
飼料	69.3	4.2	25.2	3.4	−63	−19
乾草	1.6	0.1	—	—	—	—
フスマ	28.5	1.3	1.7	0.2	—	—
油粕	39.2	2.8	23.4	3.1	—	—
(3) 草	0.2	0.4	—	—	—	—
(4) 油料種子，ナット	10.9	3.8	9.4	6.4	—	—
落花生	10.8	3.7	9.4	6.4	−13	73
(5) 繊維	—	383.4	—	728.3	—	90
綿花	305.7	378.8	241.9	720.0	—	—
その他植物繊維	6.2	1.9	5.8	4.6	—	—
(6) 粗製肥料	92.0	0.9	—	—	—	—
燐	92.0	0.9	—	—	—	—
(7) 種子，植物，その他	—	3.2	—	4.2	—	—
(8) 製造肥料	117.0	2.1	32.6	0.6	−72	−71
燐	117.0	2.1	32.6	0.6	—	—
(9) 織物用糸	—	153.6	—	237.8	—	55
(10) 計 (2)～(9)	—	655.7	—	1,206.3	—	—
(10)／(1)	—	79.5%	—	79.6%	—	—

資料：U.N. Commodity Trade Statistics.

第5表　農業関係商品別輸入

	1972 1～12月		1974 1～12月		変化 %	
	数量（千トン）	価額（百万ドル）	数量（千トン）	価額（百万ドル）	数量	価額
(1) 全部門	—	898.2	—	2,350.6	—	162
(2) 食料と生きた動物	—	159.2	—	877.4	—	451
牛	—	0.6	—	1.3	—	—
綿羊	—	0.3	—	0.4	—	—
鶏	—	0.1	—	—	—	—
肉及び肉製品	11.8	10.4	—	10.0	—	−4
牛肉	4.0	3.5	4.1	4.0	—	—
羊肉	2.0	1.0	—	—	—	—
鶏肉	3.0	2.0	1.1	0.9	—	—
缶詰	3.0	2.8	2.1	3.6	—	—
乳製品	2.7	3.7	—	11.0	—	193
魚	—	1.6	—	6.6	—	288
穀物及びその調整品	—	119.2	—	737.5	—	520
小麦	1,386.0	96.1	2,251.0	594.7	62	520
とうもろこし	87.7	5.5	388.0	68.3	346	1,120
小麦粉	215.8	17.4	257.0	74.4	16	335
果物及び野菜	—	7.2	—	16.2	—	125
飲物	—	14.0	—	23.5	—	71
飼料	3.9	1.0	7.6	2.5	94	143
(3) 皮革	4.6	2.9	6.2	6.2	35	114
(4) 油料種子，ナット	14.3	4.3	21.0	13.0	47	202
植物繊維	1.1	0.2	0.4	0.4	—	118
動物油脂	48.6	9.7	112.0	6.4	—	−35
大豆油	17.46	6.8	36.2	21.9	108	222
綿実油	142.5	53.7	60.0	28.4	−58	−48
その他植物油	1.2	0.3	4.6	3.5	—	846
(5) 製造肥料	273.64	8.8	518.9	74.7	90	749
窒素	273.6	8.8	483.0	65.9	77	650
燐	—	—	0.5	0.1	—	—
(6) 農薬	17.4	23.5	31.2	55.2	—	135
(7) 農業機械	1.3	2.0	3.4	4.2	161	108
トラクター	—	0.3	—	—	—	—
(8) 粗糖	—	—	46.6	21.4	—	—
精製糖	—	—	70.4	45.8	—	—
(9) 計 (2)～(8)	—	271.4	—	1,112.7	—	—
(9)/(1)	—	30.2%	—	47.3%	—	—

資料：U.N. Commodity Trade Statistics.

第6表　農産物等類別輸出入額　（単位：1,000エジプト・ポンド）

	1974	1975	1976	1977	1978	1979
輸出						
生きた動物とその生産物	1,126	1,132	4,077	5,129	5,621	9,393
作物生産物	78,345	69,359	93,804	97,856	81,900	95,070
油脂とその生産物	52	616	116	332	130	729
調製食料品,飲料,たばこ	20,380	28,303	22,756	27,106	26,177	30,233
繊維,繊維製品	394,888	322,025	266,525	312,070	286,571	488,359
計（1）	494,791	421,435	387,278	442,493	400,399	623,784
輸入						
生きた動物とその生産物	9,732	17,934	39,249	54,911	95,175	109,721
作物生産物	310,042	328,152	274,785	267,887	366,570	360,438
油脂とその生産物	47,313	136,575	39,189	35,096	69,240	94,693
調製食料品,飲料,たばこ	42,137	72,932	78,071	82,997	155,405	143,197
繊維,繊維製品	21,972	29,710	55,422	78,291	62,483	77,295
計（2）	431,196	585,303	697,819	519,182	748,873	785,344
差引（1）－（2）	63,595	△163,868	△310,541	△ 76,689	348,474	△161,560
（1）／総輸出額	83.4	76.9	65.0	65.2	58.9	48.4
（2）／総輸入額	47.0	38.9	46.8	27.6	28.5	29.2

(注)　1979年は推算。

資料　Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

第7表　小麦の輸入と米の輸出

	1965	1970	1972	1973	1974	1975
輸入小麦，小麦粉						
小麦						
数量（千トン）	1,230.0	850.7	1,386.1	1,489.9	2,250.9	—
価額（百万L.E.）	39.0	20.6	41.8	55.1	232.8	233.0
単価（L.E.）	31.7	24.2	30.2	37.0	29.1	—
小麦粉						
数量（千トン）	610.3	274.8	215.8	226.9	257.7	—
価額（百万L.E.）	22.6	7.9	7.6	10.6	29.1	46.5
小麦及び小麦粉						
価額（百万L.E.）	61.6	28.5	49.4	65.7	261.9	259.5
輸出米						
数量（千トン）	330.9	654.5	456.4	297.8	136.3	—
価額（百万L.E.）	119.8	34.1	22.1	26.2	39.7	24.1
単価（L.E.）	362.0	52.1	48.4	88.0	291.3	—
米生産高（千トン）	1,788	2,605	2,507	2,274	2,242	2,423
小麦生産高（千トン）	1,272	1,349	1,239	1,837	1,884	2,033

(注)　L.E.＝エジプト・ポンド

1965，1970，1972：1 L.E.＝2.30US$

1973，1974，1975：1 L.E.＝2.56US$

小麦生産高：(1976，1,960千トン)(1977，1,694千トン)(1978，1,933千トン)

(1979，1,856千トン)

資料：エジプト農務省

第8表　小麦の輸入（1973～76）

	1973	1974	1975	1976
小　麦（百万トン）	2.23	2.63	2.81	2.90
小麦粉（百万トン）	0.431	0.277	0.620	0.62
小麦換算（百万トン）	2.80	2.93	3.63	3.72
価　額（百万L.E.cif）	220.00	330.00	320.00	256.10
計（百万L.E.）	658.00	1,364.00	1,761.00	1,646.00
小麦輸入割合（%）	33.00	24.10	18.10	15.51
平均価額トン当り L.E.	78.60	112.00	88.00	69.00
国内生産	1.83	1.88	2.03	1.96
総消費（百万トン）	4.64	4.81	5.66	5.68

資料：供給省

第9表　小麦と綿花の交易条件　（単位：LE＝エジプト・ポンド）

	1960/70	1973/74	1974/75	1975/76
小麦価格　cif／トン	25	78.6	112	88
綿花価格　fob／トン				
超長　Menoufi	530	1,200	1,068	829
長　Giza 76	410	1,100	844	677
Menoufi　綿花／小麦	21	15	9.5	9.4
Giza 67／小麦	16.4	14	7.5	7.7

資料：供給省

出農産を含めて生産が停滞的だというのは（第7表の注）、食糧の輸入が外貨事情の重荷になってきていることを意味するものでしょう。

ここで少しく食料の需給の問題にふれておきます。

エジプトは小麦，小麦粉，食用油，食肉等の純輸入国であるけれど、人口の自然増加も著しく過去10年をとると2.4%です。このほかに消費生活の向上があり、これと逆に生産は停滞的になっているので食料供給事情は悪化しています。食料消費に影響するものとしては、政府の政策もあります。農村に対する暗黙の課税、すなわち輸出税は部分的には食料補助を通じて生活水準を高めるために用いられ、こうして消費のパターンに影響しています。価格と生産に関する政策は、普通作の犠牲において所得弾性の強い果樹や野菜や食肉を拡大したといえます。

とうもろこし，小麦，大麦，米，ソルガム，粟が主要穀類であった。就中とうもろこしは庶民の主食として量も重要です。しかし都市化が進むと特に小麦と食肉の要素が増加する。これに対

して耕地は限られており、生産技術の進歩を妨げるような構造問題もあって、国内供給に不足するものは輸入にまたなければならなくなります。

国際食料政策研究所の調査によると、１９６９～７２年の平均で食料の一人当り生産は194.7Kg、消費２５３.６Kg、差引５８.９Kgの不足、これに１９７１～７１年の人口3,３４０万を乗ずると１９７万トンとなる。１９７５～７６年の１年間では１人当たり生産は１８８Kgに減少し、消費は２８１.２Kgに増加するので９３.２Kg減少したことになる。これに１９.７６年の人口を乗ずると３６８万トンになる。このような勢いで食料の不足が増大すると国際収支の問題になるでしょう。フード・セェキュリティの問題が起こるわけです。品目別の自給率によると小麦の自給率はとくに低く、つぎに雑穀の自給率は約８０％であるけれど、将来はその自給率は低下するであろう。過去からの推移がそれを示しています（第１０表）。なお第１０表中１９８０年は数年前に

第１０表　エジプトの食料需給量，自給率の現状と１９８０年見通し（単位:1,000トン）

		1948~52	1952~56	1956~60	1961~65	1966~70	1971~74	1980
小麦	生産	1,111	1,473	1,464	1,459	1,417	1,792	2,360
	消費	1,794	1,913	2,554	3,225	3,408	3,919	4,742
	自給率	61.9	77.0	57.3	45.2	41.6	45.7	49.8
米	生産	631	653	960	1,199	1,523	1,574	<2,170>1,762
	消費	390	560	720	872	967	1,223	1,517
	自給率	161.8	116.6	133.3	137.5	157.5	128.7	116.2
大麦	生産	123	118	134	137	109	95	
	消費	127	121	137	137	109	95	
	自給率	96.9	97.5	97.8	100.0	100.0	100.0	
メイズ	生産	1,378	1,696	1,620	1,913	1,846	2,455	5,038
	消費	1,523	1,724	1,695	2,133	1,968	2,601	3,904
	自給率	90.5	98.4	95.6	89.7	93.8	94.4	129.0
糖蜜	生産	518	557	575	723	867	853	
	消費	515	556	585	733	867	853	
	自給率	100.6	100.2	98.3	98.6	100.0	100.0	
雑穀	生産	4,101	1,109	1,322	1,613	7,057	7,624	
	消費	…	…	1,113	1,642	8,614	9,547	
	自給率	…	…	118.8	98.2	81.9	79.9	
牛肉	生産					188	223	264
小牛肉	消費					201	228	299
(水牛含む)	自給率					93.6	97.8	88.3
マトン及	生産					42	48	40
びラム	消費					46	49	80
(羊含む)	自給率					90.9	98.0	50.0
家畜肉	生産					74	81	93
	消費					74	84	122
	自給率					100.0	96.4	76.2
鶏卵	生産					54	662	65
	消費					54	62	65
	自給率					100.0	100.0	103.2

資料：国際協力事業団『エジプト米作機械化計画事前調査報告書』

行なわれた見込を示すものの、やがて１９８０年の実績が明らかにされればそれとの対比も可能になるでしょう。

3　農地改革

エジプトでは１９５２年の農地改革法とその後の補足的立法によって農地改革が行なわれてきました。政府はこれによって一定面積以上の土地を取得し、小農に分配し、また地主・小作関係を規制したのです。

１９５３年から１９７９年までに１０５万9,６０３フェッダン（約４４万５千ha，1フェッダン＝0.42 ha）を分配した。そのうち８４万5,４３７フェッダン（約３５万5,０８４ ha）が農地改革による分配であり、１８万4,４１１フェッダン（７万7,４５２ ha）が諸機関に属していた土地の分配であり、２万9,７５５フェッダン（１万2,４９７ ha）が干拓地（ナイル堆積地）の分配によるものでした（第１１表）。土地の分配は、農民とその家族に公平な所得を保障するために２フ

第１１表　限度内所得の農民に対する土地配分

（単位：フェッダン）

年次	農地改革による土地	諸機関に属する土地	ナイル堆積地	計
１９５３～１９６０	２９８,３５１	２０,３２８	－	３１８,６７９
１９６１	２８,３８１	２,２７２	－	３０,６５３
１９６２	１０６,１５０	１０,４３７	－	１１６,５８７
１９６３	９０,１７２	９,３９７	－	９９,５６９
１９６４	１２１,６４５	２４,２２０	－	１４５,８６５
１９６５	２６,０１３	４４,５７５	２０,０２０	９０,６０８
１９６６	２５,６６８	４０,４３６	９,２８１	７５,３８５
１９６７	５８,５０７	３２,７４６	４５４	９１,３０７
１９６８	２０,５３１	－	－	２０,５３１
１９６９	２２,７４３	－	－	２２,７４３
１９７０	１９,７７７	－	－	１９,７７７
１９７１	５,３８５	－	－	５,３８５
１９７２	５,１３５	－	－	５,１３５
１９７３	２,４３８	－	－	２,４３８
１９７４	９１５	－	－	９１５
１９７５	６４０	－	－	６４０
１９７６	－	－	－	－
１９７７	２,３２６	－	－	２,３２６
１９７８	３,７４７	－	－	３,７４７
１９７９	７,３１３	－	－	７,３１３
計	８４５,４３７	１８４,４１１	２９,７５５	１,０５９,６０３

(注)　砂漠開発機構によって配分された土地を除く。
資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

ェッダン（0.84 ha）より少なくなく5フェッダン（2.1 ha）より多くない範囲でなされました。

一連の農地改革によってどのように土地所有の分配が変更になったかは、第12表と第13表を対比すればわかりましょう。これによると土地所有者は280万1千（1952年）から348万2千人に増加しました。その間、作付面積が930万8千フェッダンから1979年の1,123万に増加しているものの（前掲第1表）その増加割合は22％にすぎず、これに対して所有者数は280万1千から348万2千人へと67％も増加してきているのです。これは少なくとも平

第12表　エジプトにおける土地所有の配分

（1952年農地改革法公布以前）

	土地所有者数	所有面積	%	
	1,000人	1,000フェッダン	所有者数	面積
5フェッダン以下	2,642	2,122	94.3	35.4
5～	79	526	2.8	8.8
10～	47	638	1.7	10.7
20～	22	654	0.8	10.9
50～	6	430	0.2	7.2
100～	3	437	0.1	7.3
200～	3	1,177	0.1	19.7
計	2,801	5,984	100	100

第13表　エジプトにおける土地所有の配分（1977）(1)

	土地所有者数	所有面積	%	
	1,000人	1,000フェッダン	所有者数	面積
5フェッダン以下(2)	3,313	2,876	95.0	52.0
5～	94	616	2.7	11.1
10～	44	572	1.3	10.3
20～	23	668	0.7	12.1
50～	6	473	0.2	8.5
100～(3)	2	330	0.1	6.0
計	3,482	5,535	100	100

(注) (1) 国有地，砂漠牧野，配分中の土地を含まない。

(2) 1フェッダン＝0.42 ha

(3) 諸機関，会社及び個人を含む。

資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, p.57, July, 1980.

均的には土地所有が零細化したことを意味する。とくに顕著なのは、５フェッダン以下の小農ないし零細農は１９５２年において所有者総数のうち２６４万２千人（９4.3％）、総面積のうち２１２万２千（３5.4％）を占めていたが、１９７７年ではこの層は所有数の９５％、面積は総面積の５２％を占めるに至っている。これに対して大地主（５０フェッダン以上）は１９５２年に所有者数の0.4％、総面積の３4.2％を占めていたのが、１９７７年には総所有者数の0.3％総面積の１4.5％に過ぎなくなっている。小農ないし零細農の中間層たる中農民的なものは５フェッダンから５０フェッダンまでとすると、１９５２年において所有者数5.3％、所有面積30.4％であったが、１９７７年には所有者数4.7％、所有面積で３3.5％であってそれほど大きな変化はない。この中間層は、絶対数をとれば１９５２年よりも１９７７年が所有者数も面積も微増している。５０フェッダン以上の地主層の減少とその占める面積の減少は相続による分割にもよるであろうし、また分割によって土地を相続した者は自ら中間または小地主のグループに入ろう。

このエジプトの農地改革は一挙にしてなされたのではありません。１９５２年９月の第１次農地改革では個人所有に２００フェッダンとその所有者の子供達のために１００フェッダンをプラスしてこれを上限としました。初めは、所有者が５年以内にその土地を各５フェッダンを超えない小地区として旧小作人に売却するのを認めました。しかし、この種の土地処分が大規模になったので１９５３年１０月にはとりやめられた。同じく、保有限度の算定を個人でなく家族を考慮して定めることに改めました。地主が自分の未成年の子供や妻の名義にして登録し、２００フェッダンという法定限度以上の土地を保持したからです。そこで、家族単位で保有限度を３００フェッダンに改めました。その限度を超える面積は収用されることになりました。

これらに引続いて農地改革の範囲を拡大していきました。最も重要なのは１９６１年の第２次農地改革です。いわば“社会主義”に向って、この改革は保有限度を１人１００フェッダンに減少し貸付地を５０フェッダンの限度とした。最後に１９６９年の第３次改革法（１９６９年施行）によって、限度を個人保有について５０フェッダン、家族保有に１００フェッダンという限度を設けました。限度以上の土地は収用されるのでした。収用には原則として補償がなされました。補償は土地の賃貸価額の１０倍に相当の価額に定められました。補償の方法は年３％の利子付、３０年で償還される不流通の公債でした。収用された土地は、まず第１に小作人と農場の常用労働者、第２に大家族をもつ農民、第３に村落の最貧農であった。

農地改革のもう１つの側面は ― おそらく土地の再配分よりも重要なものですが ― 小作関係の規制でした。その規制に立入る前に小作関係について一言しなくてはなりません。１９６４～６５年の統計によると、面積で自作経営は５1.8％，普通小作経営３5.2％，分益小作経営で１3.0％です（第１４表）。但し別の資料（農業省，農業経済統計１９７２年）によると、1971～７２年において国有地を除いた耕地面積のうち自作が５7.０％、小作が４3.０％、また小作のうち金納小作８1.０％、分益小作が１9.０％となっています（『エジプト米作機械化計画事前調査報告書』，昭和５５年３月，国際協力事業団，４３～４５頁）。保有地のうち普通小作の面積

の最も多いのは５～１００フェッダンまでの層です。

第１４表　土地保有（１９６４～６５）

	面積 (ha)	%
自作経営	1,315,829	51.8
小作経営	894,064	35.2
分益経営	328,549	13.0
計	2,538,442	100.0

資料：World Atlas of Agriculture, Vol.4, P. 164.

１９５２年の農地改革法では、金納小作の場合には小作料を地租の８倍と定め、分益の場合には、地主と小作人がコストを平等に負担するという条件で、小作人の分前を収獲の２分の１と定めました。最低３年の小作契約の継続も小作の安定を保障するために規定されました。

エジプトの農地改革は日本のそれと比較するとそれほどドラマチックではありません。事実、それは１９５２年から２０年余りを経過したけれど、土地分配のピラミッド的分配を基本的に変更するものではありませんでした。ピラミッドの頂点に立つ大土地所有は解体され、底辺の零細土地所有を広汎化したが、中間はあまり影響を受けなかったのです。

エジプトの農地改革は、ある学究によると「土地所有の両極に影響したに過ぎない。すなわち大土地所有と小土地所有への影響である。耕地面積の約１３％を農村人口の９％に分配することによって、大土地所有の重要度を縮少した。また事実、巨大地主を除去した。それと同時にこの再配分は小農民の運命を少しばかり改善した。それとともに中間層の政治的・経済的地位を強くした」（Samir, Radwan, Agrarian Reform and Rural Poverty, Egypt, 1952 ～ 1975. International Labor Office, Geneva, P. 21）。

農地改革の成果に関するもう一つの重要事項は「土地のない農民」（Landless Peasants）のことである。

まず、"土地のない農民"すなわち農村人口の４５％は農地改革の約４分の１世紀を通じて、所有ないし借入によって土地に近接しえなかった。また、何等の影響があったとしてもそれは臨時的でした。１９５０～１９６１年の間における土地のない家族の減少をみたが、それは多分、移民が都会へ出かけるのでした。１９６０年代と１９７０年の間には反対の現象が起き、土地に対する人口圧力が強くなったのです。いわんとするところは農地改革は"土地のない農民"の問題を解決するどころか、その問題を軽減することもできなかったのです（第１５表）。

第１５表　土地のない農家の推定（１９５０～７２）

（単位：1,000戸）

	1950	1961	1965	1970	1972
(1) 農村人口	13,700	16,120	17,604	19,280	19,928
(2) 非農業従事者数	1,370	2,418	2,641	2,892	2,989
(3) 農業人口	12,330	13,702	14,963	16,388	16,939
(4) 農家数	2,466	2,740	2,993	3,278	3,388
(5) 土地のある農家数	1,003	1,642	1,785	1,853	1,857
(6) 土地のない農家数	1,463	1,098	1,208	1,425	1,531
(7) 農家のうち土地のない農家の割合	59	40	40	43	45

資料：Samir, Radwan, Agrarian Reform and Rural Poverty, Egypt, 1952～1975. International Labor Office, Geneva, 1977.

4　農業協同組合

農地改革法は、一方において解放された土地を分配するとともに、他方において農協（Agricultural Cooperatives）の創設を図りました。しかしながらエジプトにおける協同組合の発展は、戦後の農地改革に始まるのでなく第１の局面は今世紀の初めに遡ることができます。それはエジプトにおける新興の地主層と綿花取引人がクレディットを求め始めた時期に相当するものでもありました。むろん小農が組織的信用に与かることはできませんでした。他方、農村負債は重大になってきていました。そこで農協の設立が要請され、それが運動となって展開してきたのです。そして最初の農協が１９１０年に設立され、１９１４年には２３の組合をみるに至りました。しかし、それらの組合はその自主的・民衆的運動の故に政府によって反対され、かつこれらの組合は村の名士達のクラブに堕していったのです。

第２の局面は１９２０年代と１９３０年代です。大恐慌に伴った農業危機に対処するために農協の組織を必要とするに至ったのです。とくに１９３１年に協同組合に低利（５％）資金を供給するために"エジプト農業信用"（Crédit Agricole et Egypt）が設けられ、政府も農協に援助の手を差しのばしたことが重要なモメントになったのです。この時期に農協も進展しました。１９４９年にはこの"信用"の名称が変更され"農業・協同組合信用"（Crédit Agricole et Coopératif）となって、協同組合により多くの信用を提供するため増資も行なわれました。これと同時に協同組合はこの"信用"の支所みたいになったのです。

"信用"の貸付は漸次増大し、１９３５年に５００万エジプト・ポンドになったが、それ以来１９５２年まで増加されませんでした。小農に信用が与えられないことが明らかになり、また協同組合は大地主に支配されるようになってきました。そして協同組合は単なる信用機関になり、

支配的階層の必要に対応するだけで、小所有者をほとんど考慮することがなくなってしまったのです。

戦後、農地改革とともに新しい組合が創設されるに至るについてはこのような史的なバックがあったのです。新しい組合は、その特色として政府によって強く管理され監督されています。協同組合は個々の農民の必要を充たすためというよりも、政府の政策の実施を円滑にするための道具として使われています。協同組合は主要作目の供出を政府に保障するため、輪作の強行、必要とされた生産を確保するために現場で供給される種子や肥料のような投入に対する支払いの徴収手段の提供をするために工夫されたものといわれます。硬直的な価格と供給統制下において、協同組合によって分配される若干の品目については暗市場が起こりました。とくに配合飼料と肥料がそうです。これらの統制とその管理のために協同組合の担当する役割は、組合制度に対する農民の信頼を侵食していきました。この信頼の侵食は、また協同組合の有効性を損ずることになったのです。そういう協同組合はどのようにして出来上ったのか、これに応えるには農地改革に遡る必要があります。

１９５２年の農地改革は、村のすべての農地改革受益者に対して彼等同志で協同組合を組織することを強制し、この組合は耕作の組織、信用の供与、投入財の調達、生産物の販売について、かっての地主と取って替わるべきものでした。政府がこの組合を通じてサービスをするようにしたこともあって、この制度は農地改革の枠を超え１９６０年代にはほとんどすべてのエジプトの農村をカバーするに至っています（第１６表）。

第１６表　農協の数

年次	地方農協	専門農協				合計
		販売	家畜	その他	計	
1974	4,630	7	27	9	43	4,673
1975	4,648	10	60	8	78	4,726
1976	4,879	13	99	89	201	5,080
1977	4,885	13	99	89	201	5,086
1978	4,993	14	106	86	206	5,199
1979	4,950	14	118	84	211	5,161

資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

エジプトの農協には三つのタイプがあります。一つは、農地改革一般農協と土地開拓一般農協です。これらは農地改革または開拓の受益者の必要をみたすために設けられたものです。他の一つは、一般農協または多目的農協（信用組合ともいわれる）であって、この組合は“既墾地”すなわち農地改革の領域以外のすべての農民をメンバーとします。最後の一つは特殊農協ないし専

門農協であって畜産，漁業，食品加工のような農業関連事業に従事する生産者をメンバーとします。これらの三つの農協はすべて第１６表に含まれています。そのなかで最も重要なのは一般農協（多目的農協）です。１９６９年の数字によると、一般農協は全耕地面積の約８７％に及んで関係事業を行ない、農協の全組合員の８７％を占め、農協資本の７０％をコントロールしています。

農協のタイプを農地改革，開拓農協，一般農協，専門農協に分類すると日本に類似しています（開拓農協というものが数年前に一般農協に統合されるまで、農地改革当時から存続してきていた）。またこれらの農協がピラミッド式に積み重ねられる点でも類似している点が見えます。ただし、日本よりも系統農協の段階が多いのが目立つのです。

エジプトの場合には、底辺に村の農協（地方の農協）があり、頂点に中央会（Central agricultural cooperative union），その間に三つの中間段階の農協がある。この段階は行政のヒエラルキーに照応する。区（Markaz＝District），県（Mohafaza＝Governorate），全国がこれです（第３図）。

第３図　エジプトの農協の構造

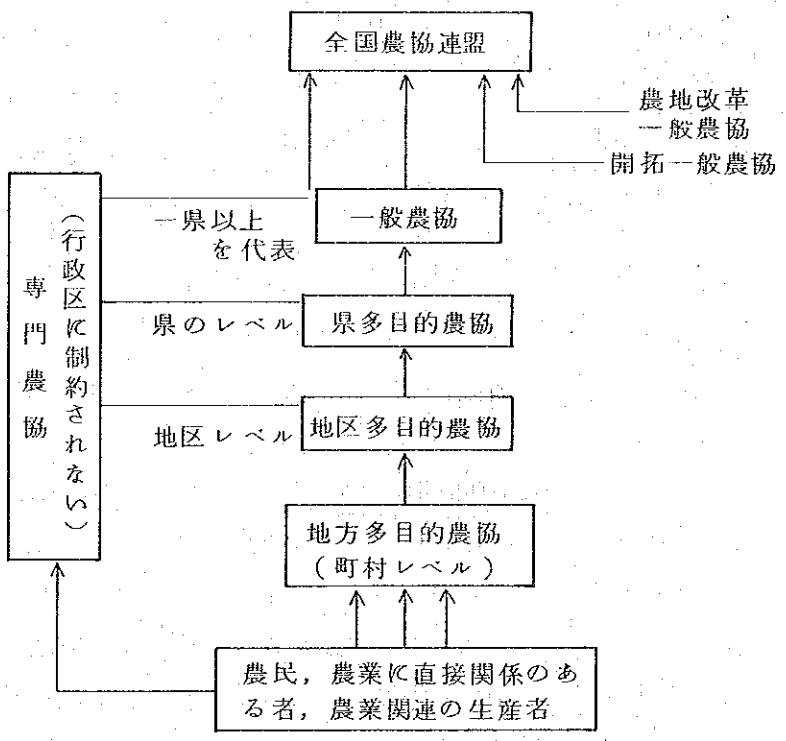

資料：Samir, Radwan, Agrarian Reform and Rural Poverty, Egypt, 1952～1975. International Labor Office, Geneva, P. 59.

日本では単位農協、市町村農協または総合農協といわれるが、これに相当するのが地方農協（Rocal cooperatives）であって、各村に２０人以上で組織される。組合の管理は、選挙された５人ないし７人のメンバーからなる理事会が行ないます。この理事会は１人の監督官によって援助されます。その監督官は通常、農業大臣によって任命された農業技官です。多くの協同組合には、また政府が書記と計理士を提供します。

組合の内部に立入ってみると、理事は農業省によってその規制を実行するために雇われているともいわれる。組合員の多くはほとんど読み書きもできないので、大学で訓練を受けた理事を監督しにくい。家族争議が理事の選挙にしばしばからまってくる。資本は小額であり、監督官の俸給が毎年の余剰を吸いとってしまう。農業・協同組合信用銀行の使用人である書記は供給と信用と負債の取り立てに責任を持つのですがしばしばその汚職を告発される。理事会のメンバーも同様で、特に機械サービスを割り当てる責を持つものの汚職が告発される。このようなことも組合の統合によって軽減されるであろうと言われています。

物的施設の不備も著しい。５千の村のうち、自らの店舗と貯蔵庫を持っているのは９００にすぎない。トラクターがあっても部品の不足で満足に活動しない。

マーケッティングへの農協の対応に深く考慮さるべきです。果物，野菜，ブロイラー，家畜と畜産物はその市場が統制されることが少ないのでこれから始めたらどうであろうか。

さきほど述べたように、エジプトの農協は区，県，全国という行政のヒエラルキーに対応してピラミッド型になっていますが、しかしそれは簡素単純ではありません。むしろ農協系統組織の構造は複雑なのです。農業省と５千余の地方農協（村の農協）の間には多様多数の協同組合組織があるのです。全国，県，地区，村のレベルでの整理統合が必要のようです。いうまでもなくこれらの組織は、すべての段階でスケールの経済的利益を得るように工夫さるべきだ、とするのがＵＳＤＡ，ＵＳＡＩＤ，エジプト農業省の共同報告のリコメントになっています。このような統合によって村の組合は既存の有益な社会的サービスをメンバーと村落に拡大できるといっています。また、協同組合が投入財と信用の配合とマーケッティングとのための自治的単位として活動しうるようにと上記の報告書が提言しています。

これらの農協系統は二つの基本的な機能をもっています。一つは政府のサービスが小農に到達するチャンネルたることであり、他の一つは生産の改善と農業剰余の動員（agricultural surplus）とに関する政策手段たることです。先入観をもってしてはなりませんが、何となく第２次大戦中の農会制度を思い起こさせるのです。そうでなくても、戦後の日本の農協とは随分と異なるものをもっているのがエジプトの農協制度のようです。

エジプトの系統農協は、三つの基本的課題をもつとされています。その第１は農業生産の組織化であり、第２は農業投入財の供給であり、第３が農業余剰の動員です。

まず第１の農業生産の組織化についてですが、エジプトの系統農協の興味ある特色は土地と作目を統合するシステムを導入することによって農業生産を再組織しようとするものです。農業の

生産性と効率を向上しようとする場合に当面するのは、小さくて分散した地所という問題があります。この問題は私的土地所有権を確立して以来のエジプト農業の特色でした(注)。

(注) 私的土地所有権はエジプトにおいては１９世紀後に確立されたが、貧困と不平等は、この私的土地所有権とこれと同時的に出現した土地所有階級にあったとされるのです。

１９５０年代になると、土地の細分化問題は重大化してきました。多くの地所は最低の自立規模農場たる３ha以下でした。土地と作目を統合するシステムは、初め農地改革地区で採用されました。その際、農協はそのコントロールの下にある農地改革地区を単一の単位として取扱い、これを　つのブロックに分けました。各ブロックでは３年輪作によって２作目を作付することとされました。農民はそれぞれ自己の地片の所有権を持ちその責任を負うのですが、機械化耕起のように大規模に行なうのが効率的な場合は協同組合で行なうこととされました。

農地改革地域において土地・作目統合が成功を収めたので、政府は農地改革以外の地域にも拡大することにした。しかしながら、協同組合を設立することや輪作制を実施することを超えて、土地・作目の統合をすることは余り成功しなかったのです。やはり土地の細分化の問題を解決し得ないばかりか、細分化はむしろ激しくなったのです。さらに深刻なのは貧しい小さい地主にとっては土地・作目の統合は不都合なものであったことに注意すべきです。彼等の地所は自ら一つの地区内にあり、単一作目を強制されることになったのです。綿の地区に地所があれば、綿を栽培しなくてはならなくなったからです。そして小麦やとうもろこしやクローバーを買わねばならなくなり、地主が自らの余剰をこれらの小地主＝小農に売ることになったのです。

第２の農業投入については、農協はこれによって農業の生産性に影響を与える筈でした。

農業投入財の供給についての系統農協の活動は目覚ましく、１９６０年代には多くの投入財について農協が唯一の経路になりました。むろん貧農や小農には信用が供与されなくてはならなかったのですが、これについては１９６４年に農業・協同組合信用銀行（Agricultural and Cooperative Credit Bank）が農業・協同組合・信用機構（Organization for Agricultural and Cooperative Credit）に再編され、農協のマーケッティングと信用供与について従前より強いコントロールを受けることになった（第１７表）。この機構の支所は全国に散在しており、農協のために換金作物の集荷と販売を担当し、貸付金を差引いて作物の代金を農民に支払う仕事を委託されました。この組織の特徴的なところは短期の現物（種子，肥料，農薬）の貸付を行なうことでありました。

このような農協による信用と資材の供給改善は、農業の生産性向上に寄与したにちがいないでしょう。しかし、同時に中・大地主はこのような低利資金を悪用したという批判を免れないようです。

第３に農産物余剰の動員。農協の役割として農業余剰の動員と移転――協同組合マーケッティングと価格形成――という二つの政策について述べる必要があります。この二つの政策は、一つには製造業と輸出のために必要な主要作目（綿花，米，たまねぎ，馬鈴薯等）の供給を確保する

ため、または換金作物の輸出を拡大するため、農民が行政価格でその作目の一定部分を政府に引渡す義務のある強制供出制が採用されたのです。こうしてエジプトの農協は、言葉の純粋な意味において代金受取人（price-taker）になっています。農業省以外の省も投入財と主要な産出

第17表　農業・協同・信用機構によって供与された貸付額

（単位：1,000エジプト・ポンド）

年　次	貸付額
1952	15,960
1974	80,489
1975	78,182
1976	84,908
1977	150,746
1978	172,721
1979	185,000

(注)　農業年度

資料：Arab Republic of Egypt, Statistical Yearbook, July, 1980.

物の価格水準に影響を与えます。農協の必要は、しばしば他の考慮によって圧倒されてしまうのでした。

協同組合のマーケッティングは初め開拓地綿花に限られていましたが、1961年にはそれが強制的になり、全綿花生産地に拡大されてきた。したがってその後は、すべての綿花は協同組合のチャンネルを通るべきことになったのです。さらに協同組合マーケッティングは綿花以外の重要作目、たとえば米，たまねぎ，落花生，馬鈴薯、胡麻，豆類にまで拡大されました。

強制供出の対象については、農民はその生産の一定部分を政府の定める価格で協同組合に引渡す義務をもちます。対象品目は初め小麦に限られていたが，1960年代に米とたまねぎにも拡大されました。

農民が農協を通じて販売する価格とその市場価格の間には格差があって、それを操作することによって農業余剰を政府が吸収するのです。この方式によって政府は、たとえば1960年代に農業から吸収した余剰は農業所得の5～8％であったという推計もありました。農産物のほか投入財について、政府は交易条件を操作することができました。

これらは文献による知見ですが、実地で検証することはできませんでした。

参考文献

ムハンマド・アブドル・カディル・ハテム著，奴田原睦明，藤田進，長沢栄治共訳『エジプ

ト ― その過去・現在・未来』帝国書院，昭和５６年１月。
国際協力事業団『エジプト米作機械化計画事前調査報告』，昭和５５年３月。
USDA with U. S, Agency for International Development and the Egyptian Ministry of Agriculture, Foreign Agricultural Economic Report No. 120. Egypt, Major Constraints to Increasing Agricultural Productivity, June, 1976. Samir Radwan, Agrarian Reform and Rural Poverty, Egypt, 1952～1975. International Labor Office, Geneva, 1977.
Robert Marbo, The Egyptian Economy, 1952～1972. Clarendon Press, Oxford, 1974.
Japan International Cooperative Agency, The High Dam Lake area, Integrated Regional Development plan, Final Report, February, 1980.
Committee for the World Atlas of Agriculture, World Atlas of Agriculture, Vol. 4, 1976, Egypt.

【付　記】

４月２３日（１９８１），カイロにおいて面接した要路の高官の談話の要点はつぎのようでした。

ダウド農業大臣

稲作機械化にプロゼクトの早期実施とそれに対する無償資金協力，種子の生産と配布，水産に関する協力の要望があったほか、日本農民によるエジプト農業視察の招待の申込みがありました。

サイード・マレイ大統領諮問委員会議長

日本の小型農業機械の性格に感心している。食料自給度向上のため米，小麦，とうもろこし，砂糖等を増産し、また農協の育成を図って行きたいと考えている。この分野での日本の協力を要望したい。

カーデル・ハテム国家評議会議長

西暦２０００年に向かっての農業戦略を検討している。水資源の有効利用により農地を増加し、また機械化等の新しい技術を導入し、さらに農協を育成することにより食料の自給を達成したい。ついては日本からの技術協力，資金協力に期待している

（おぐら　たけかず）

トルコの社会経済と農業

トルコの社会経済と農業

1　トルコの位置・社会・政治・経済

アジアの地図を広げてみると、日本は東の端に、トルコは西の端に当たる。われわれはそのトルコを通り越してヨーロッパとは親しいけれど、トルコとは疎遠です。しかし、ヨーロッパからみるとトルコは近東であり日本は極東です。日本よりもトルコと縁が深いのです。トルコはギリシア・ローマ時代からヨーロッパとアジアの接点にあったし、ソ連と国境を接しており、社会的には必ずしも安定的でなく経済的なおくれもみられます。海外経済協力ではこのような国は重点的な対象になるべきものと思われるのですが、日本の海外協力では重点国にはなっていないようです。

トルコは、その旧都イスタンブルでヨーロッパに跨るけれど、大部分はアジアに属します。現代ではこれをアジア・トルコという。古代ギリシアではこれをアナトリア（Anatolia）といいました。アナトリアはギリシア語を語源とし、現在でもアジア・トルコを汎称するのに使われます。その本来の意味は太陽の昇る方、オリエント，コンスタンティノーブルの東にある国、アジアの西方の半島の意味です。それは東ローマ時代に用いられ始めたものです。その頃ギリシア語が公用語になったからです。こうしてトルコはヨーロッパにとってはギリシア・ローマ時代から深いかかわりのある国なのです。アナトリアのことは、また小アジア（Asia Minor）ともいわれるけれど、ギリシア時代はアナトリアがアジアだったことを含意するのでしょう。トルコという名称は、中央アジアから西に向って移動してきたトルコ族に由来する。蒙古に追われたのです。トルコ族は１３世紀に小アジアに達したといわれます。そのリーダーがオスマンで、のちにオスマン・トルコ帝国といわれる大帝国の礎を築いたのです。現在のイスタンブルをずっと昔に遡るとビザンティオンになりますが、これはギリシアの植民地みたいでした。ビザンティオンは紀元前４９２年に進攻してきたペルシヤのダリウス大帝の支配下におかれたこともありましたが、紀元１９３から１９６年にかけてローマ軍に包囲され、ローマ帝国の版図となるに至るのでした。

こうして、アナトリアはアジアとヨーロッパの攻防の的であったといえます。日本からみると縁の遠い国でも、ヨーロッパからみると近い国です。これが現代では東側と西側の接点となっているのですから、西側からみるとトルコの国際政治の地位は重大なものがあると想像されます。日本も西側に属するのだというような認識が強くなっていると思われるけれど、そうだとするとこれまでのようにトルコに疎遠であってよいというようには参らなくなります。いずれにしても日本国民の認識の対象地域のなかにトルコも入るべきことになっているように思われるのです。小生も５月（１９８１）始めにイスタンブルを訪れたのを縁にして、この数日トルコ特にその農業に関心をもつことにしました。イスタンブルに１両日旅したことで、トルコの農業の実際にふれ得たというわけではないのですが、総領事館からいただいた資料その他でトルコの農業を紹介することにしますが、その前に社会・政治・経済の一端を紹介します。

◇　　◇　　◇

トルコの国名は、１９２３年１０月２９日に成立したトルコ共和国。面積７７万8,９４５キロ平方、日本の2.1倍に相当。人口4,５２１万人（１９８０）、民族はトルコ人９０％、ほかにクルド人，アラブ人，ギリシア人，アルメニア人，ユダヤ人。宗教はイスラム教，他にギリシア正教，キリスト教。言語は公用語がトルコ語、外国語としてはある程度英語が通用するようです。

イスタンブルやアンカラは青森と同じ緯度、四季があるけれど春秋は短かく、冬が雨期で寒さは日本より厳しい。小生は短かい春のうちの二晩をイスタンブルで過ごしたことになります。夏は日本と違って湿度が低く凌ぎやすいとのこと。雨量は黒海沿岸などに稀れに２０００ミリを越えるところがあるけれど、海岸地帯で１０００～２０００ミリ、海岸近くから山々が内陸部を囲み、多くの内陸部は４００～８００ミリ、中央部は２００～４００ミリです。内陸部は必ずしも農業的に恵まれていません。

都市として最も人口の多いのが旧都のイスタンブル（４８７万人）、次いで首都のアンカラ（３１９万人）、ほかに人口１００万人以上の都市が四つ。

政体は共和制、しかし昨年（１９８０）9月１２日から軍政に移行、政党は解散、治安は軍政移行前よりも良くなっているようです。本年８～１０月に制憲議会を召集し、民政移管に着手するとのこと。

経済をみると、ＧＮＰ４６３億ドル（２兆1,７８３億トルコ・リラ）、１人当たり1,０４７ドル。ただし１９８０年には４４０億ドル、１人当たり９７５ドルで1,０００ドルを切っています。世界銀行の世界開発報告（１９７９）では、１９７７年の数字で１人当たりＧＮＰ３００ドル以下を低所得国、３００～３０００ドルを中所得国としているが、これによると中所得国の１人当たりＧＮＰは加重平均で1,１４０ドルとなっているので、トルコは中所得国のなかでも、またその中所得国ということになります。

主な産業は農業（小麦，柑橘，綿花，ヘゼル・ナッツ）、鉱業（クローム，褐炭，銅）、工業（織物，セメント，皮革）。貿易は、輸出２９億1,０００万ドル、輸入７６億５６０万ドル（１９８０）、主要貿易相手国は西ドイツ，イタリア，アメリカ，フランスの順。国際収支は経常で赤字１１億１００万ドル。対外債務累積額は１４６億２０００万ドル。なお、労働者の送金が１６億9,５００ドル（以上１９７９）、輸出獲得の２分の１以上を占めているのです。西ヨーロッパの不況はこれにも影響するのは必定です。

教育は５・３・３・４年制、５年の小学校が義務教育、文盲率３８.２％（１９７５）。

労働人口（１５～６４歳）は1,６６４万人、うち農業６０％、１２％が工業、１５％がサービス業、失業者が１４％（以上１９７９）。

近年、失業人口は増加している。これは社会不安の要因の一つでしょう。

2　土地保有

トルコはＯＥＣＤのメンバーですが、ＯＥＣＤ諸国のなかでは最も農業の役割が高い。たとえば、農業はＧＮＰの２１.０％、労働人口の６０.４％（以上１９７９）、輸出貿易の６３.０％（１９７８）を占めます。トルコの経済成長は１９７０～７８年の年率が6.9％（１９６８年価格）でした。比較的に高い成長でしたけれど、国際収支の赤字とインフレを伴いました。また、農業の成長率は3.9％、非農業は8.0％あって跛行的でした。また農業生産には１０％上下の変動があり、これが経済成長を混乱させるのです。ＯＥＣＤの報告によると、１０％の変動は１９６８年価格でＧＮＰに2.3％の影響を与えるとのこと。

◇　　◇　　◇

トルコの農業地域は、黒海沿岸二つ、ボスフォラス海峡をはさんで一つ、エーゲ海寄り一つ、地中海岸二つ、内陸部は東西に二つ、都合八つに分れます。

三つの海寄りの地域では綿花，煙草，ブドウ，オリーブ，ヘゼル・ナッツ，果物，野菜のような換金作物が栽培される。最も生産性の高い農業が行なわれるところです。これに反して内陸部は夏の雨量が少なく、土地も肥沃でなく、エロージョンを起こしているところも広い。それでもこの内陸平原の西部は主要な穀物生産地域をなしており、東部の山岳地帯はステップ的で、牧野としての土地利用が行なわれます。沿岸地帯で灌漑されている所ではダイナミックな商業的農業が行なわれるが、内陸部とくに低開発の東部では構造的障害と自然条件が酷しく農業の進展変化に乏しいのです。

農業経営と土地面積の規模別の数字を整理すると第１表が得られた。この表のうち１９５２年

第１表　規模別にみた農業経営と耕地

	１９５２				１９６３		１９７３	
	農業経営		耕地		農業経営 a)	農業用地	農業経営 a)	農業用地
	経営数	%	面積 ha	%	経営数	面積	経営数	面積
0.1～2 ha	772,800	30.57	836,100	4.30	40.7	11.3	44.6	8.4
2～5	797,400	31.54	2,789,820	14.34	28.1	17.7	28.3	17.9
5～10	552,000	21.84	4,011,960	20.62	18.1	22.2	16.7	22.6
10 ha以上	427,400	16.04	11,814,060	60.74	13.1	48.8	10.4	51.1
計	2,527,800	100	19,451,940	100	100	100	100	100
農地なしの農民家族数の割合（計に対して）	—	—	—	—	9.1	—	21.9	—

(注)　a）農地なしの農民を含まない

資料：１９５２年については World Atlas of Agriculture 1, p. 427.

１９６３年及び１９７３年についてはＯＥＣＤ, Review of Agricultural Policies in OECD Member Countries 1979, P. 106.

は耕地（cultivated land）となっているけれど、１９６３年と１９７３年は農業用地（agricultural land）となっています。引用した資料にはこれらの定義はありません。多分、耕地とは日本の耕地または農地と同様でしょう。しかし、トルコの耕地は休閑に付されることが多いのですが、これが耕地として計上されているかどうか、農業用地の場合には草地（pasture）と放牧地（grazing land）も含まれるに違いなかろうが、これらが明らかでない。

経営数や土地面積の年次的変動も明らかでありません。しかし面積階層の変動はパーセンテージである程度知ることができます。第１表では，２ha 以下は経営数ウエートを増大してきたが面積ウエートを減少していることだけを確認しておこう。これは土地に対する人口圧力が強まってきたことの一つの証左でしょう。１９７３年には経営数のうち４４.６％が2ha以下であり、その占める農業用地面積は８.４％にすぎない。

第２表によって0.１～5ha層を始めとする各階層について１９６３年と１９７３年を比較するとつぎのような傾向が認められる。

0.１～5haは、経営数においてウエート増大、面積においてウエート減少、５～10ha は１９６３年の面積において例外があるが、概ね経営数においても面積においてもウエートを減少している。

１０～２０ha は、経営数ウエートが減少、面積ウエートでは１９６３年の例外があるが、ほぼ停滞。

第２表　規模別にみた農業経営体と土地面積（％）

	１９５２[1]		１９６３[2]		１９７３[3]	
	経営数	面　積	経営数	面　積	経営数	面　積
0.１～５ ha	６２.１	１８.６	６８.８	２４.４	７０.６	２１.１
５～１０	２１.９	２０.６	１８.１	２３.９	１６.２	１８.７
１０～２０	１０.３	１９.３	９.４	２３.７	８.５	１９.５
２０～５０	４.３	１６.６	３.２	１７.０	３.６	１８.５
５０～１００	０.７[4]	５.２[4]	０.４	４.５	０.６	６.８
１００以上	０.９[5]	１９.６[5]	０.１	６.５	０.５	１５.４
	１００	１００	１００	１００	１００	１００

(注)　1)　耕地（cultivated land）
　　2)，3)農業用地（agricultural land）
　　4)　５０～７０ ha
　　5)　７０ ha以上

資料：１９５２年についてはWorld Atlas of Agriculture 1, P.４２７.
　　１９６３年及び１９７３年についてはイスタンブル日本総領事資料．

第3表　土地利用（1971）　（単位：1,000 ha）

	面　積	%
国土面積	77,945	100
耕地	27,895	35.8
森林	20,170	25.9
牧野	18,439	23.7
荒地	10,379	13.3
水域	1,060	1.4

資料　イスタンブル日本総領事館

耕地が拡大されてきた。耕地の国土面積に占める割合は1927年には8.6%にすぎなかったが1944年に16.6%、1960年に29.9%、1979年には36.6%となっています。この一方において牧野の減少はエロージョンの問題を起こし、また牧畜に重大な問題を起こしました。

普通耕地の利用について特異に見えるのは、面積の約3分の1が休耕になっていることです（第4表）。とくにアナトリアの中部と南東部の主要国産地帯では、収穫ののち耕地は休閑に付さ

第4表　耕地利用　（単位：1,000 ha）

	1375	1979
普通耕地	24,407	24,972
播地	15,230	16,605
休耕	8,177	8,367
野菜	490	571
ぶどう	790	850
果物	1,163	1,352
オリーブ	801	812
計	27,651	28,557

資料：イスタンブル日本総領事館

れる。少し進んだ地域では小麦の2年1作が行なわれる。このように遅れた農法は、作物栽培と畜産とを全く分離して輪作に飼料作を導入しないからです。ここでいう普通耕地には、穀作（小麦，大麦）のほか綿花，煙草　砂糖大根，ひまわりが作付されます。野菜や果樹は含まれません。海岸地帯では集約的な農法が行なわれているからアナトリアの中央部・東部・南東部では休閑の割合は全国平均よりも大きいに違いない。

OECDの『メンバーカントリの農業政策レビュー1979年』によると、農業の生産は粗生

２０～５０ha は、経営数においても面積においてもウエートはやや増大。

５０～１００ha は、経営数においても面積においてもウエイトが若干増大。

１００ha 以上は、経営数においても面積においてもウエートが著増。

これらを総合すると２０haを境にして、２０ha以下の規模は経営規模を縮少し、２０ha以上は規模を拡大しているといえます。

農業構造の特色としては、面積に関する限り日本ほどではないが小経営が多い。しかも耕地が分散し、平均6～7地片に分れるという。

古い統計ですが、経営体の比で自作７５、小作１、自小作２１、分益３％となりトルコは自作農国といえそうです。放牧地を有しない畜産農民は共有牧野を利用する。しかし１９６３～７３年の間に土地を所有しない農民数が増大した（第１表）。１９７３年の農地改革法は違憲とされ１９７８年に失効することになった。その間２万3,０００ha の土地が1,２１８戸の農家に配分されたにすぎなかった。共同牧場は過放牧になっている村が多い。

3　土地利用

未知の国の農村・農業・農家は文字や数字だけからは、その現実を生き生きと念頭に浮かべることができにくい。しかし、多少はその努力をしてみよう。トルコの農村人口は３万6,０００の農村に分布している。ここで農村とは人口１万人までの地区のこと。１村当たり６５０人。日本の農村集落の１集落当たり戸数は１４０戸（昭和５５年）。１戸当たり平均４人と仮定して約６００人。だから、トルコの一つの農村というのは戸数では日本の集落に相当するといってよいようです。農業労働力の減少は緩慢で、労働力の６0.４％はなお農業に従事しているから（１９７９）、日本の集落よりも遙かに純農村的なものが多いと思われます。１９７７年の労働力（1,６１６万１千人）においては失業人口１４３万５千人、農業人口９１０万人（６1.８％）のうち７４万人（8.６％）は低就業ないし半失業の状況です。むろん、農閑期にはこの割合はもっと高くなる。第４次経済計画（１９７９～１９８３）によってもこの問題は解決されない。非農業部門は農村人口の増加分を多少超える程度の労働力を吸収することになっているに過ぎない。日本の戦前を思い起こさせます。１９８３年の見通しでは、労働力1,７３３万５千人のうち107万８千人の失業が見込まれ、農業人口９００万人（５4.７％），そのうち６２万人は低位就業と見込まれるという。低位就業というのは、日本の昭和３０年前後あるいはそれ以前を思い起こさせます。

このような農業労働力による土地利用をみると、耕地（arable land）が３６％、牧野が２４％、合わせて６０％が農業的に利用され、さらにこれに森林を加えると８６％となります。なお荒地が１３％もある（第３表）。ですから土地利用の景観は日本とは著しく異なっています。景観を異にする所以の一つは牧野にあるわけです。戦前は国土の２分の１以上が牧野でした。ここで牧野とは採草地（メドウ）、永久草地、ラフな放牧地を意味します。この牧野が開発されて

産でみる限り１９６８年価格で１９６７～７７年間に年率3.7％の成長でした。非農業部門の2.1％よりも高いのです。しかし、勤労者１人当たり生産性は全経済で、同じ期間に4.8％の伸びでした。この農業のおくれは好ましくない土地の自然条件、農業用地の不平等な配分、土地に対する強い人口圧力によるとされています。劣弱な土地保有の構造ではありますが、土地利用については技術的進歩を無視することはできません。その第１は灌漑です。現在のところ灌漑地は2.5百万ha に及ぶが、それは灌漑可能地の３０％であって、なお灌漑地拡大の余地があるのです。

機械化も進んでおり、１９６７～７７年間にトラクタは４倍に増加（７万4,９８２台から３２万5,２２５台へ）、１トラクタあたり作付耕地は２３９ha から６１ha へ、毎年４万のトラクタが増加してきました。１９６０年に畜耕３１６万ha に対してトラクタ耕2,１１３万５千haと役畜とトラクタはその地位を逆転している。しかも驚くことに、百万以上の木製プラウと同数の橇（そり）が用いられているのです。農業の近代化の波は押し寄せてきているけれど、新旧が両存している現状です。眼を見張るように肥料消費も１９６７～７７年に1.5百万ｔから6.6百万ｔに増大しました。主要作物は、馬鈴薯を除いて過去１５年間に５０％以上増大しました。

これに対して畜産部門はおくれています。屠殺増による生産増はあったが、頭羽数の増大によるのは緩慢だった。１頭当たりの産乳量や産肉量ははなはだ低い。過去１５年間何等の改善もみられなかった。主要な家畜は、１９７８年に馬（８１万２千頭），ろば（１３７万２千頭），牛（1,４９４万１千頭），水牛（１０２万３千頭），緬羊（4,３９４万２千頭），山羊（1,４８０万５千頭），アンゴラ山羊（３６４万２千頭）を数えます。これらの家畜は、主として地力の低下した牧野か収穫後の畑か休閑地で生命をつないでいる。耕地は自然草地を犠牲にして拡大され飼料用穀類や飼料用牧草の生産の増加は余りにも徐々としていたのです。しかも獣疫の発生がコントロール出来なかったのです。１９７９～８３年の第４次計画は、畜産物の自給を目途としています。すなわちＴＤＮで飼料要求量は年2.2％増と見込まれるけれど、１９８３年まで飼料生産を３％増加して、現存の飼料不足を解消することとしています。

◇　　◇　　◇

なお、最後に価格政策について付言します。

果物と野菜を除いた主要作目は価格支持の対象となっている。専門的国家機関と農産物販売協同組合はその担当する農産物価格について閣僚会議に提出して承認を求める。生産費のトレンドが価格討議の重要な判断基準となり、支持価格は公表される。介入機関は支持価格による申込みによる全量を買上げる。もっとも農民は私的な商業者に売ることも自由です。但し煙草，茶，阿片，甜菜は専売です。畜産物については制限的な価格支持しか行なわれない。食肉と牛乳については国家機関はその必要とする比較的小量しか買上げない。

以上が価格支持の骨子です。いうまでもなく価格支持によって利益を享受するのは商業的農業者ですが、小農には余り影響がない。とくに低開発地の畜産家の多数は価格支持に与らないとい

うことです。

私がかい間みたトルコの知見は、これで終ります。

（おぐら　たけかず＝農政研究センター会長）

（附録）中近東農林業協力プロジェクトファインディング調査

1　調査の目的

エジプトは国民の食糧確保（Food Security Plan）に国の長期政策のトップ・プライオリティをおいて、食糧（とくに米，野菜，果物，さとうきび，畜産物，水産物等）の急速な増産に努力しているが、昭和５５年１２月の伊東外務大臣の同国訪問の際に、同国の農業開発に対するわが国の協力を同国政府より要請された。これを受けて同国に対し５６年４月、外務省経済協力局中村参事官を団長とする農業協力調査団が派遣されて、同国に対する今後の農業協力の方向について討議が行なわれ、更に同年１０月には、同国よりエル・ホザリー農業省次官他２名が来日してわが国政府関係者と討議し、その翌月には再び中村参事官を団長とする調査団が同国に派遣されて、具体的な農業協力案件について煮詰められ、可能なものから逐次実施の運びとなっている。

このような過程の中で、５６年４月日本銀行政策委員小倉武一氏（国際協力事業団運営審議会農林業部会長）を団長とする農業技術協力調査団が同国に派遣され、エジプトに対するわが国の農業技術協力の方向について、同国の政府高官等との間で討議が行なわれた。調査団は引き続きトルコのイスタンブールを訪問し、既に技術協力プロジェクトの実施されたイスタンブール水産高等学校を視察した。

2　調査団の構成

調査団は以下のメンバーで構成された。

団　長	小　倉　武　一	
団　員	有　松　　晃	国際協力事業団理事
	池　田　他　人	外務省経済協力局技術協力第二課課長補佐
	西　川　金　英	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課課長補佐

3　調査日程

１９８１年４月２１日（火）	東京発
２２日（水）	カイロ着
	山崎大使表敬
	大使館須藤参事官，木原書記官，八木書記官，ＪＩＣＡ後藤所長と打合せ
２３日（木）	サイード・マレイ大統領諮問委員会議長表敬
	カーデル・ハテム国家評議会議長表敬
	ダウド農業大臣表敬

２４日（金）	稲作機械化技術協力プロジェクト候補地（カフル・エル・シェイク）及び付近の農村視察
	アレクサンドリア市泊
２５日（土）	アラブ海運大学校（アレクサンドリア市、技術協力プロジェクト実施中）視察
	カイロ帰着
２６日（日）	アブ・シンベル及びアスワン・ハイダム視察
	漁業管理センター（わが国の無償資金協力により建設中）視察
２７日（月）	アスワン北方の農村（さとうきび生産地帯）視察
	ルクソール泊
２８日（火）	ルクソール見学
	カイロ帰着
２９日（水）	ダウド農業大臣主催昼食会
３０日（木）	カイロ発
	イスタンブール着
	酒井総領事表敬
５月　１日（金）	イスタンブール水産高等学校（ベイコーズ）視察
	漁村視察
２日（土）	イスタンブール発
	フランクフルト着
３日（日）	同発
４日（月）	東京着

4　主な会見者のプロフィールとその発言内容

調査団は４月２３日及び２９日ダウド農業大臣と、又４月２３日にはさらに、サイド・マレイ大統領諮問委員会委員長及びカーデル・ハテム国民評議会議長と会見したが、これら各氏のプロフィール並びにその際の発言の要旨は次の通りであった。

１）　ダウド農業大臣

DR.MAHMOUD　MOHAMED　DAOUD

１９２６年生れ

アレクサンドリア大学理工学部卒業，遺伝学でPh．D.

前アレクサンドリア大学農学部長

（発言内容）

① エジプトの農業において稲作がきわめて重要であり、生産性も高いが、労働者の流出により機械導入が急務となっており、日本の協力による稲作機械化技術協力プロジェクトの早期実施とこれに対する無償資金協力を要望する。

② この他種子生産，さとうきび生産，漁業開発に対する協力と、さらに農業研究分野で組織培養に関する研究について日本の協力を得たい。

③ 日本の農民５名をエジプトに招待し、実際の農作業を観察して貰って、改善のための意見を得たい。

（注：本件については、その后５６年９月、５名の農業者を当事業団の短期専門家として派遣した。）

２） サイド・マレイ諮問委員会委員長

MR. SAYED MAREI

１９１４年生れ

農業高等学校卒業

元エジプト農業大臣（１９５８年より１９６０年代にかけて４回）

国民議会議長（１９７４年～　）

世界食糧会議議長（１９７５年，ローマ）

（発言内容）

① 稲作機械化について、エジプトはこれまで米国，ソ連その他各国から農業機械を導入した経験があるが、いずれも大型機械でエジプトの零細な農業経営の実情に適合しなかった。自分は先年日本の農業事情を視察し、稲作において小型機械が有効に活用されているのを知り、ぜひこれをエジプトに導入するための協力を得たいと考えるに至った。

② エジプトでは食糧自給度の向上が重要であり、米の他，小麦，とうもろこし，さとうきび，柑橘類などの増産を推進しており、又農業協同組合の育成を図って居り、この分野での日本の協力を要望したい。

３） カーデル・ハテム議長

DR. MOHAMED ABDEL KADER HATEM

１９１８年生れ。

陸軍士官学校卒

カイロ大学政治学科卒，同大学政治学博士

元文化大臣，情報観光大臣等歴任

現在国民評議会（政策立案機関）議長

（発言内容）

当国民評議会では、西暦２０００年を目標にエジプトの長期計画を研究している。（

日本の経済企画庁からＪＩＣＡ専門家として派遣されている柳沢　勝氏が助言している。

）エジプトでは、今後人口の増加に伴い食糧増産がきわめて重要である。このため水資源の有効利用による農地の増加，油料作物，野菜，肉卵，魚，牛乳等の増産、農村からの労働力流出に対応する機械化の推進と新しい技術の導入、農業協同組合の育成等によって食料自給（food security）の目標を達成したい。日本の積極的な協力（ソフト・ローンの供与，技術者の派遣など）を望むものである。

5　主な視察地又はプロジェクトの概要

1）　エジプト

①　稲作機械化技術協力プロジェクト

昭和５６年８月　　討議議事録署名（協力期間５ケ年）

a）目的……エジプトの食料自給計画（Food Security Plan）に基づき、米増産と農業労働力不足問題の改善に資するため、わが国の技術協力によるパイロット・プロジェクトとして、機械化稲作技術体系を導入しようとするもの。なお視察当時はプロジェクト・サイト候補地の選定が行なわれている段階であった。

b）協力内容……機械化稲作に関する実証試験、経済的検討及び技術体系の確立、農業機械の運用・保守のための訓練並びに機械化稲作の演示に対する勧告・指導等の技術協力を行なうものである。

c）プロジェクト・サイト及び無償資金協力……カイロ北方のナイル・デルタ中央部のカフル・エル・シェイク県において、国営農場及び試験普及所の用地、約４０haを選定、わが国の無償資金協力１４億円（５７年８月交換公文署名）により、稲作機械化センター用の建物施設の建設が行なわれている。

d）専門家派遣・機械供与……５７年２月より、富田豊雄リーダー他３名の長期専門家を派遣し、又５６，５７年度で約７千万円の機材を供与している。

②　アラブ海運大学校

地中海沿岸のアレクサンドリア市において、アラブ諸国のタンカー乗務員と陸上従事者の養成を目的とする技術協力プロジェクト。

協力期間は昭和５１年１１月から５７年５月まで。

③　ハイダム湖漁業管理センター

アスワン・ハイダム湖を含むナイル川流域の水産資源維持及び漁業コントロールを目的とする漁業管理センター（アスワン市郊外）の建設に対し、わが国より５億円の無償資金協力が行なわれている。（交換公文署名５５年６月）

④　アスワン州さとうきび生産改善計画

アスワン州におけるさとうきび生産の機械化によるさとうきびの生産性向上と労働力不足対策として計画されたプロジェクトに対し、わが国より有償資金協力（円借款）として、２８億円が供与されている。（交換公文署名５６年６月）

２）　トルコ

①　イスタンブール水産高校

トルコにおけを水産業の振興のため、中堅水産技術者の養成を目的として、１９７３年（昭和４８年）にイスタンブール海洋水産職業高等学校がイスタンブール市郊外に設立され、これに対するわが国の技術協力が１９７３年６月から１９７９年６月まで、６年間にわたって実施された。

同水産高校には漁業科，増殖科，製造科，電子科，電気科の５学科が設けられたが、わが国の協力はこのうち前３者の水産３学科を対象に行なわれ、派遣された専門家は10名、わが国に同校より受入れた研修員８名、供与した機材１億２千万円余に及んだ。

視察時には、既に協力が終了してから約２年近くを経過していたが、その后は全くトルコ側の自主運営により、毎年順調に卒業生を送り出しており、校内の規律はよく機材もきちんと整頓されており、とくにハッサン校長以下の教職員が片言の日本語を交えて快く応待する等親日的なムードにあふれており、技術協力の成果が定着しつつあるように見受けられた。しかしわが国から供与した機材の部品供給や教職員に再研修の機会を与える等、今后適切なアフター・ケアの措置が望ましいと思われる。

②　ボスフォラス海峡の漁村

水産高校の小型発動機船（わが国の供与機材）で、水産高校校長の案内でボスフォラス海峡に面する漁村２ケ所を訪問した。

先ず海峡先端のヨーロッパ側の漁村、ルメリ・フェネリ（ヨーロッパの灯台の意味とのこと）では、３５０戸，２０００人の漁村であるが、その殆んどが漁業従事者で110隻の漁船（３０～５０トン程度のまき網漁船等）で操業し、とれた魚（あじ，いわし等）はイスタンブール市場へ直接出荷しているとのことである。

次にもう１ケ所のアジア側の漁村ボイラス（北国の意味）では大きな船主の家を訪問したが、ここは３階建のマンション風のコンクリートの家に親族６家族１８人が住んでいた。この漁村は１６５戸、人口９１０人で漁船は６０隻あり、やはり３０～５０トン程度のまき網漁業が中心で、あじなどを漁獲しているとのことであった。なお上記の船主の家には水産高校卒業生の１人が居り、彼は６人兄弟の中では年長ではないにもかかわらず、水産高校卒業の故に船長の資格を持って、この一家の漁業活動の中心になっているとのことであり、水産高校の具体的な成果をここで見出したのであった。

JICA